

市長メッセージ（令和3年9月30日）

本県を含む 27 都道府県に出されていた「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」は、9月30日をもって解除される運びとなりました。

本市においても8月には新規感染者が急増する局面がありましたが、最近は新規感染者数が0となる日もあるように、状況は落ち着いてまいりました。

これまでご協力をいただいた市民、事業者、医療従事者の皆さんにあらためて感謝申し上げます。

これから、私たちは社会経済活動の回復と引き続きの感染防止対策、この両輪を回していかななくてはなりません。

本市の市有施設については、開館時間を午後8時までとじていましたが、午後9時までとします。

そして、感染防止対策に大きく貢献するワクチン接種につきまして、9月27日現在で12歳以上の対象年齢に対する接種割合は、1回目が67.35%、2回目が53.11%となっています。このまま推移すれば、10月中もしくは11月の早い時期には、希望する方の接種を終える見込です。一時期、予約が取りづらい時期もありましたが、少しずつ予約が取りやすくなってきていますので、ワクチン接種を終えていない方はぜひ接種をお願いします。

また、国において3回目の接種を行うという方針が出されましたので、本市においてもその準備を始めたところです。詳細については、あらためてお伝え

させていただきます。

これからインフルエンザの流行も懸念される時期になりますので、こちらの
予防接種もできるだけ受けていただきますようお願いいたします。

緊急事態宣言は解除となりましたが、引き続きの感染防止対策に取り組んで
いただきますようお願いいたします。

小田原市長 守屋 輝彦